

平成27年川俣町議会第1回臨時会会議録

平成27年川俣町議会第1回臨時会は、1月29日川俣町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

1 番 村 上 源 吉 君	2 番 高 橋 道 弘 君	3 番 高橋真一郎君
4 番 嶋 原 利 光 君	5 番 高 橋 道 也 君	6 番 菅 野 清 一 君
7 番 斎 藤 博 美 君	8 番 菅野意美子君	9 番 新 関 善 三 君
10 番 菅 野 正 彦 君	11 番 佐藤喜三郎君	12 番 五十嵐謙吉君
13 番 高野善兵衛君	14 番 石 河 清 君	15 番 遠 藤 宗 弘 君
16 番 黒 沢 敏 雄 君		

2. 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3. 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じである。

4. 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じである。

5. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 川 道 郎 君	副 町 長	伊 藤 智 樹 君
総 務 課 長	佐 藤 光 正 君	企画財政課長	佐 藤 真 寿 夫 君
町民税務課長	寺 島 喜 美 夫 君	会 計 管 理 者	羽 賀 洋 一 君
保健福祉課長	丹 野 雅 直 君	建設水道課長	斎 藤 和 弘 君
原子力災害対策課長	佐 藤 広 一 君	産 業 課 長	沢 井 一 雄 君
教 育 委 員 長	佐 藤 捷 善 君	教 育 長	神 田 紀 君
教 育 次 長	佐 藤 修 一 君	生涯学習課長	増 賀 喜 芳 君
総務課長補佐	大 内 彰 君		

6. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 高 橋 清 美 書 記 長 岡 健 一

7. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

町長提案要旨の説明

議案第 1 号 平成 2 6 年度川俣町一般会計補正予算（第 8 号）

◎開会及び開議の宣告

- 議長（黒沢敏雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は、16人です。定足数に達しておりますので、平成27年第1回川俣町議会臨時会を開会いたします。
これから、本日の会議を開きます。（午前10時00分）

◇

◇

◇

- 議長（黒沢敏雄君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、議長において、6番議員 菅野清一君、7番議員 斎藤博美君を指名いたします。

◇

◇

◇

- 議長（黒沢敏雄君） 日程第2，会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期、議事運営について、議会運営委員長からご報告いたします。石河議会運営委員長。

- 議会運営委員長（石河 清君） 皆さんおはようございます。本日の平成27年第1回川俣町議会臨時会開催に当たり、1月26日に議会招集の告示がございました。したがって、26日の日に議会運営委員会を開催し、町当局から臨時会における付議事件の概要について報告を求め、議事日程等について審議をいたしました。その結果、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

議事の日程であります。町長から提案要旨の説明を受けた後、付議事件1件について、審議・採決を行うことといたしました。議員各位のご協力をお願いをいたしまして報告いたします。

- 議長（黒沢敏雄君） ただいま報告いたしました日程でご異議ありませんか。
（「異議なし」という声あり）

- 議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。
よって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

◇

◇

◇

- 議長（黒沢敏雄君） 日程第3，町長から提案要旨の説明を求めます。町長。
要旨の配付をいたします。（提案要旨配付）

- 町長（古川道郎君） 皆さんおはようございます。本日ここに、平成27年第1回川俣町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆様には大変お忙しい中ご参集を賜りましたことに、心から御礼を申し上げます。

提案要旨の説明の前にご報告を申し上げます。

けさ未明午前2時前でございますが、中町51番地、わたなべ履物店さんから出火しまして隣の元川俣眼科にも類焼し、2棟全焼という火災が発生いたしました。幸い死亡者はありませんでしたが、けが人が出まして、渡辺さんが2階から避難する際に飛びおりて骨折というようなけがを負って、医大のほうに搬送されました。命に別状はないということでございます。火災のほうは、午前4時5分に鎮火をいたしまして、現在、9時から現場検証を行っておりまして、原因等についての究明がされるものと思っております。初午を前にしての火災でございますが、中町においては、15年前

の1月にも火災が発生しております。冬場、火災のシーズンになりますので、これからも消防団、皆さんと協力して、予防消防に努めて、火災のないまちづくりに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、本臨時会に提出いたします案件は、平成26年度川俣町一般会計補正予算（第8号）の議案1件でございます。

本議案は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる繰越明許費につきまして議決をいただくもので、新庁舎建設事業費、除染対策事業費、復興公営住宅整備事業費の3事業に係る繰越明許費の補正予算となります。

これらの事業の工期が、今年度内で完了の見込みがないため、事業費につきまして、繰越明許費を設定して対応するものでございます。

以上で提出議案の要旨の説明といたしますが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議の上、可決を賜りますようお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

◇

◇

◇

○議長（黒沢敏雄君） 日程第4，議案第1号「平成26年度川俣町一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。企画財政課長。

資料を配付いたします。（資料配付）

○企画財政課長（佐藤真寿夫君） 議案第1号 平成26年度川俣町一般会計補正予算（第8号）について説明した。

○議長（黒沢敏雄君） これから、本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（黒沢敏雄君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

◇

◇

◇

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（黒沢敏雄君） 以上で、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。

これをもって、平成27年第1回川俣町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時13分）

本臨時会で承認した事件は、次のとおりである。

議案第 1 号 平成 26 年度川俣町一般会計補正予算（第 8 号）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 黒 沢 敏 雄

同 署名議員 菅 野 清 一

同 署名議員 斎 藤 博 美